

平成29年 第18回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成29年11月 9 日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成29年11月9日

東京都教育委員会第18回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第75号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1) 平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

(2) 「東京グローバル人材育成計画'20 (Tokyo Global STAGE' 20)」(素案)
について

(3) 東京都公立学校教員勤務実態調査の集計について(速報値)

(4) 「学校における働き方改革推進プラン(仮称)」中間のまとめについて

(5) 平成30年度教育庁所管事業予算見積について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕 (欠席)
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千枝子
委 員	北 村 友 人 (欠席)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	中 井 敬 三
次長	堤 雅 史
教育監	出 張 吉 訓
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	初 宿 和 夫
地域教育支援部長	安 部 典 子
指導部長	増 淵 達 夫
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	古 川 浩 二
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
(書 記) 総務部教育政策課長	曾 根 稔

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、平成29年第18回定例会を開会します。

本日は、遠藤委員、北村委員から、所用により御欠席との届出を頂いてございます。

本日は、NHK社外7社からの取材と9名から傍聴の申込みがございました。また、NHK社外1社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可いたします。入室させていただきます。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、宮崎委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回10月12日の第16回定例会の議事録については、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じま

す。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第16回定例会の議事録については承認を頂きました。

前回10月26日の第17回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第75号議案につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

【教育長】 それでは、報告事項(1)平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 それでは、報告事項(1)平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、報告をさせていただきます。

この調査は、平成15年度から実施している都独自の学力調査でございます。まず、「1 調査の概要」でございますが、(1)調査日時は、平成29年7月6日木曜日に実施いたしました。(2)調査の対象学年は、小学校第5学年と中学校第2学年でございます。(3)調査内容は、教科に関する調査、児童・生徒を対象とした学習や生活に関する意識や生活習慣についての質問紙の調査、学校を対象とした指導方法や学習等に関する質問紙調査の3種類でございます。教科に関する調査につきましては、小学校は国語、社会、算数、理科の4教科、中学校は国語、社会、数学、理科、英語の5教科について、教科の内容と、後ほど説明いたしますけれども、読み解く力についての調査を行いました。

(4)の各教科の平均正答率等につきましては、表として示してございます。例えば、小学校の国語の平均正答率は67.8パーセント、社会が71.1パーセントとなってい

ます。それから、この表の中では、習得目標値の問題数と、その平均正答率も併せて示しております。習得目標値は、どの児童・生徒にも身に付けてほしい基礎的な知識・技能でございまして、教科書で言えば例題レベルの内容でございます。したがいまして、習得目標値の問題の平均正答率は、教科全体の平均正答率よりも高くあってほしいわけですが、小学校の社会、理科につきましては低い状況になっております。各教科で課題となっている問題につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

それでは、「2 結果の概要」に移りたいと思います。(1)は、今回の調査で学力の定着が図られている問題例を示しています。小学校理科、温度計の目盛りを正しく読む問題でございます。この問題は、平成23年度にも出題をしております。そのときの平均正答率は、四角でありますけれども、42.3パーセントでございました。今年度は71.0パーセントとなっております、改善が図られると考えております。その下、中学校英語は、電子メールの内容について、概要を理解しているかどうかを見る問題でございます。平成25年度にも同様の問題を出題しております、平均正答率は62.1パーセントでございました。今年度は83.9パーセントですので、改善が図られていると考えております。このように経年の変化を見る問題を全ての教科で設定しておりますが、いずれも改善が図られている状況です。

その右側、(2) 授業内容の理解度と平均正答率との関係を御覧ください。各教科の授業の内容がどのくらい分かるかという質問に対して、「よく分かる」とか「どちらかといえば分かる」と肯定的に回答している児童・生徒の割合について、平成18年度から平成29年度までの推移をグラフに表したものでございます。小学校、中学校ともに上昇傾向にあることが分かるかと思えます。しかし、課題としまして、小学校では、どの教科も8割以上の児童が「分かる」と答えていますが、先ほど見ていただいた1の(4)の習得目標値の問題の平均正答率は6割から7割になっております。中学校でも、傾向としては同じでございます。このように児童・生徒が「分かる」と肯定的に回答していながら、習得目標値の問題の平均正答率の数値に差があるということが課題と考えております。この理由としまして、児童・生徒が「分かる」と回答している割にきちんと定着ができていないのではないかと考えておりますが、この背景

については今後とも分析をしていく必要があると考えております。

もう一度、グラフを御覧いただければと思いますが、小学校では平成23年度のところ、中学校では平成24年度のところを四角で囲んでおります。これは現行の学習指導要領が全面実施になった年度で、小学校が平成23年度、中学校が平成24年度でございます。この現行の学習指導要領の初めの時期と現在の「授業の内容が分かる要因」について比較をしましたが、このグラフの下に示してある表でございます。御覧いただくと、小学校の理科の「観察したり、実験したりする授業が多いから」という項目では数値が下がっておりますけれども、それ以外の項目では上昇していることが分かります。特に中学校につきましては、全ての教科で「先生の教え方がていねいだから」という回答が上位項目の中に入っています。では、この丁寧とは一体どういうことなのか、これについてはもう少し分析をしていく必要があると考えていますが、教員の指導力が子供たちに大きく影響しているということがうかがえる結果かと思いません。

続きまして、裏面をお願いいたします。（3）振り返る活動に関する質問の調査結果と平均正答率との関連でございます。授業や単元を通して振り返る活動を計画的に取り上げているかということへの回答については余り大きな変化は見られませんが、実際、私たちが授業を見てみると、この振り返りの取組には随分差があることが分かります。例えば、最後のところで、今日の授業ではこういう学習をしましたねと言って教員が終わらせてしまう授業もあれば、児童・生徒に問題等を解決した過程を自分自身でもう1回振り返らせる、少し演習問題的にやらせるといったことを行っている授業もあります。この振り返りの具体的な活動を含め、授業において自分自身で学習の道筋を振り返り、学んだ内容や活用した考え方をしっかりと身に付けられていくような振り返りの活動を進めていく必要があると考えております。

続きまして、（4）は、自尊感情に関する質問の調査結果の推移をグラフに示し、平均正答率との関係を表にまとめました。小学校におきましては、平成24年度から平成29年度まで、おおむね4分の3程度の児童が肯定的な回答をしている状況でございます。中学校におきましては、肯定的な回答をしている生徒は少しずつ増えている状況が分かります。各教科の平均正答率を見ますと、肯定的に回答している児童・

生徒の方が平均正答率が高い傾向が見られるかと思えます。児童・生徒の自尊感情を高めるためには、学力を向上させることが重要ではないかと考えています。

それから、(5) 家の人との会話に関する質問の調査結果と平均正答率の関連でございます。肯定的に回答している割合の推移については大きな変化は見られませんが、平均正答率と回答との関係では、家族と話をしていると回答している児童・生徒の平均正答率が高いことが分かります。

2枚目を御覧ください。グラフが九つ並んでいます。これは各教科の正答数の分布をグラフにしたものでございます。上の三つと、その下の一番左側の四つが小学校、残りが中学校でございますが、小学校においてはピークが右寄りの分布、中学校においては、理科や数学の理数教科が正規分布に近くて、文系の教科が右寄りの分布になっていることがお分かりいただけるかと思えます。

その裏面を御覧ください。定着が不十分な問題例として、左側には各教科でどの児童・生徒にも身に付けてほしい内容、先ほど申し上げた習得目標値の問題例を示しています。小学校の算数では、小数の引き算「 $58.7 - 3.34$ 」という問題で、これは小数点をそろえて解くわけですけれども、小数点の位置をそろえるのではなくて、右の数字をそろえてしまうといった間違いが見受けられます。

次の理科は、電気を通す物に○、通さない物に×を付けるという問題です。正答率が21パーセントと、約8割の児童が間違っている状況です。これは、一円玉はアルミニウムでできているわけですけれども、これが電気を通さないと回答してしまっている児童が多くなっている状況があるということです。誤答の要因としては、アルミニウムを金属として理解することが十分でないことなどが考えられるかと思えます。

中学校につきましては、下に書いてあるとおりで、ねじれの位置についての理解、入射角についての理解などについて課題が見受けられます。

右側の中学校社会の問題を御覧ください。この問題は、先ほど申し上げた習得目標値の問題ではなく、都の調査において特徴的な問題として示しています。冒頭で申し上げましたとおり、都の調査では、教科の内容だけではなくて、児童・生徒の思考過程のどこでつまづいているかを細かく把握できる問題を読み解く力の問題として設定をしています。お示した中学校社会科の問題は、本来であれば、一番下の(3)に

示している問題を出題して正答率はどうかということを見るわけですが、この（３）に至るまでの過程を（２）、（１）と遡って問題として設定しています。

（１）の問題は、示された資料１から３までの三つの資料の中から資料２を選び出して、1629年にD川をせき止めてため池ができたという情報を読み取れるかどうかを聞いています。これの正答率は55.3パーセントで、この段階で半分近い生徒が読み取れていないということが分かります。次に（２）では、資料１と資料３の中から情報を関連付けて考えて、ため池がつけられた理由を選ぶことができるかを見るように設定しています。この段階では、（１）より平均正答率が約9ポイント低くなっています。そして、46.1パーセントになっています。そして、（３）では、資料１から資料３までの情報を総合して、Z用水が建設された理由を選ぶ問題となっています。正答率が44.4パーセントでございまして、（２）から、またわずかに低くなっています。したがって、この問題では、（１）をクリアできた生徒は（３）までおおむね正答できているという状況が分かります。同時に、（１）の段階がつかずにいる生徒が多いということも分かります。したがって、初期段階の適切な資料を選ぶということ、資料の中から一つの情報を取り出すということをしっかり授業で学んでいく必要があると考えています。

恐れ入りますが、1枚目の裏面の資料にお戻りいただければと思います。一番下に「3 取組の方向性」という欄があります。今回の学力調査の結果を受けまして、五つの取組を進めてまいりたいと考えております。1点目は、教員を対象としました結果報告会で課題と改善の方向性を示すとともに、学校への訪問を通して具体的な指導について支援してまいりたいと考えております。2点目は、1時間の授業の中で児童・生徒が自分自身の思考過程を振り返る活動を促して、思考力等の向上に努めてまいりたいと考えています。3点目は、グループ活動において自分の考えや他者の考えの良さを認め合う学習活動を促進し、主体的に学習に取り組む態度を育成してまいりたいと考えております。4点目は、習得目標値の問題に見られるような知識・技能の定着を図るため、「東京ベーシック・ドリルソフト」の活用を促進してまいりたいと考えています。5点目は、保護者向けの「リーフレット」やメールマガジンなどで情報を発信し、学校と家庭との連携を一層促進してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問がございましたらお願ひいたします。

【宮崎委員】 これは本当に貴重なデータだと思うのです。しかも、蓄積していくということがとても大事なので、推移も含めてこのデータから何を読み取るかということのを大いに生かしていただければいいなと思うのですが、例えば今の4枚目の問題を見ると、電気を通す物は何ですかとか暑中見舞いという字が書けるかとか、実生活の中でこういう生活習慣がだんだんなくなってきている。遊びが全部、こういう電気を通してみようみたいのところよりは、その電気を使ったゲームにいつてしまったり、そういうことも関係しているのかもしれない。小学校の場合、どんなライフスタイルをしているのかということが非常に大きな影響があるのではないかと思うのです。学習と同時に、一人の子供の人生全体、生活時間・空間全体のいろいろなバランスを同時に考えていく必要があると思うのです。

それで、これに併せて、1ページ目の2の(2)の小学校の「授業の内容が分かる要因」で、理科は「観察したり、実験したりする授業が多いから」が減っている。ということは、こういう授業がないのではなくて、あっても、それを通じて分かるということに至っていない。今、アクティブラーニングが中心的是はなっていますが、実生活の中で経験がなく分からないのなら経験させよう、アクティブラーニングだ。ところが、その経験の中から学んでいない。精密なクロス集計ではないので、簡単に結論付けることはもちろんできないと思いますが、原因の一端として、これを生かせる専科の先生がもう少し必要なのではないかとこのところに行きつく気がするのです、理科と社会ですから。どの先生も国語は分かっているわけですがけれども、理科とか社会というと、苦手な方はもしかしたらいるかもしれないと思うのです。何でもできるスーパーマンという先生ばかりではないと思います。そうすると、もう少し早い段階から専科を置くという工夫も必要なのではないか。その学習からどういう抽出をして、子供に何を気付かせるかというのは、やはり1対1の関係で進めていかないとかなかなか難しいと思うのです。

一方で、これは総合教育会議などでも出てきましたけれども、今、教員が忙し過ぎ

る。子供に向き合ったり、授業の準備をしたりする時間がだんだんとれなくなってきたという問題をどう解決するか。その解決策の一端として、専科を置いたらどうか。これは英語の授業が入ってくるというところの文脈でも出てきましたけれども、こういうデータからも、ますます専科の必要性が見えてくるような気がするのです。大きな政策として、これからデータを使ってもっと分かりやすく教えなさいという延長線上でやるというだけではなくて、対策に5項目立ててくださっていますけれども、もう一步、包括的な部分で専科の方をうまく配置していくとか、あるいは授業の工夫のところ、もう少し先生方にノウハウを伝授できるようなチャンスをつくさん作っていくとか、そういう工夫が必要な気がするのです。これは子供だけで解決できる問題ではないので、是非そういうこともこのデータから読み取っていただけないなと思ひまして、申し上げました。よろしくお願ひします。

【指導部長】 専科の問題は教員の配置の問題もありますので、検討していく必要があると思ひているのですが、もう一方で、今、指導教諭が配置されていますので、そういった優れた指導力のある先生たちの授業を実際に見る場面をもっと作っていきたくと思ひています。教職員研修センターの研修でも、特に小学校の理科は講座を多く設定していますし、任用前の研修などでも、そういったことをやっていますので、教員の授業力向上と併せて取り組んでいきたいと思ひます。

【宮崎委員】 それと、学力の中身について、今、激しく変わっております。もうAIに取って代わられるのがだんだん見えてくるような時代になってきておりますと、何をもって学力とするのかという部分についても、もう一度、立て直して、正確に何パーセント覚えたから何点というのは既に学力ではない、知識の段階ではないと思ひます。いかに知恵を磨くかという発想力とか、その辺を見ていくような調査にだんだんシフトしていただけないなと思ひます。

【指導部長】 学力は、委員おっしゃるとおり、知識等の習得だけではなく、意欲も含めて、その活用、探究といったことのトータルになります。そういったことも含めて調査の中に、質問紙の中にもいろいろ入れていますので、トータルではかれるように、そして発信できるように更に取り組んでまいりたいと思ひます。

【宮崎委員】 お願いします。

【山口委員】 宮崎委員の言われたことと少し重なるのですけれども、これは試験というより調査ということだと思えるのですけれども、できたか、できないかによって、子供たちにこういうことは覚えておいてもらいたいとか分かってほしいということで問題を作っていると思うのです。そういう意味では、問題の在り方は、宮崎委員もおっしゃられたように、これから子供たちに、ここはきちんと学んでおいてほしい、覚えておいてもらいたいという作る側のところがすごく大事になってくるのかなと思いました。

気になったのは、中学校の英語は間違い探しかなと。「オーストラリアの人たちと野球をしたかったこと」と書いたら間違いだけれども、これが楽しかったと感じたということは、もしかしたら一番言いたかったことなのかもしれないですね。一番伝えたかったことが分からないです。マサル君が本当に伝えたかったことが、この文章からすると、オーストラリアは楽しかったよということを伝えたかったとも読み取れるのです。そうすると、確かに野球をしたかったことだと間違いなのです。これは多分、間違いを探す問題なので、私たちが英語力を身に付けさせていくときに、何をできたか、できないかとか、分かっているかを見つけないといけないところからすると、問題の設定の仕方は私たちが受けていたものと余り変わっていないところがあるので、問題を作る側はすごく御苦労されているのは重々承知なのですけれども、できればその辺りも、今後、東京都は更に英語教育を進めているので、間違いではなくて、子供たちがもっと大きなところを捉えられるようなところも是非検討していただければと、ここだけではないのですけれども、読んでいて思いました。

【指導部長】 問題を作成する段階で、技能を見る問題にするのか、知識・理解なのか、思考なのか、関心・意欲・態度なのか、そういった観点をきちんと整理してバランスよく出題しているつもりですが、一つの問題だけを取り上げて説明しましたけれども、ただ、今、委員おっしゃったように、間違い探しではなくて、この問題を通してこれを身に付けてほしいというメッセージの問題ですので、それがきちんと御理解いただけるような作問に更に努めてまいりたいと思います。

【秋山委員】 2ページの(5)の家族の人との会話に関する質問のところなのですけれども、家の人との会話について、より肯定的な回答をした児童・生徒ほど正答

率が高いというのは、恐らく毎年同じような結果ではないかと思います。経年的な変化を見ると、ほとんど変わっていない。悪くなっていないからいいとか、同じだからいいのではなく、家の人との会話をより増やしてほしいというように進めていってほしいので、「している」「たいていしている」が毎年増えていっていただきたい。そのために、「3 取組の方向性」として、一番最後の保護者向け「リーフレット」、メールマガジン等による情報発信を推進しというところに結び付いていくのではないかと思います。

そこで質問なのですが、今回、保護者向けの情報発信としてはどのような内容を御検討されているか、教えてください。

【主任指導主事（学力調査担当）】 それでは、私から御説明させていただきたいと思えます。

1つには、この調査の狙い、それから、こういう問題が出されますということの理解です。それについての情報を5年生の4月にリーフレットとして配布します。それとともに、東京都のホームページの中で、こういう学習を学校で行っていますというものを「Scrum」というメール・マガジンで配信させていただいています。今話題になっているものはこういうものですか、学習のこととか、特別支援なども含めてトータルで御覧いただけるような形で配信しているところでございます。

【秋山委員】 家の人との会話が大事なのだということも直接的に伝えていただいてもいいのかなと思います。

【教育長】 ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして報告として承りました。

(2) 「東京グローバル人材育成計画’20 (Tokyo Global STAGE’20)」(素案)について

【教育長】 次に、報告事項(2)「東京グローバル人材育成計画’20 (Tokyo Global STAGE’20)」(素案)について、指導推進担当部長、説明をお願いします。

【指導推進担当部長】 それでは、東京グローバル人材育成計画’20(素案)につ

いて御説明いたします。

報告資料（２）の一番下の枠を御覧ください。これはまだ素案の段階でございます。本日、11月9日に計画を素案として御説明いたしまして、それからパブリックコメントを実施いたします。それをまとめまして、来年の2月上旬にパブリックコメントの結果と最終的な計画策定について、また教育委員会の場で御報告させていただきます。

それでは、一番上の策定コンセプトについて、4点ございます。まず1点目は、都の長期計画に示されました「Beyond 2020」を踏まえまして、教育の視点から、グローバル人材が活躍する未来像を描きまして、これはかなり先の東京の未来像ですけれども、その実現のために、今後3年間でどのようなことが具体的にできるかを示してございます。2点目は、昨年度、御報告いたしましたけれども、平成25年度から私どもの方で開催しておりました英語教育戦略会議がかなりベースになっておりまして、これまでの取組から今後の取組まで網羅した形に書き込んでおります。3点目は、後ほど御説明いたしますけれども、計画全体の目標と事業ごとの個別目標を設定しております。最後、4点目は、都民の方に読みやすいような内容、構成とすることを心掛けました。

策定目的・ねらいでございますけれども、今御説明いたしましたように、東京2020大会が開催されます2020年までとその先を見越しまして、グローバル人材育成に向けた学校教育の在り方を明示することをねらいとしてございます。

具体的な計画構成は、紙面の構成ですけれども、大きく分けまして二つの章と、最後に資料で構成いたします。まず、第Ⅰ章も二つに分かれています。1番目は未来像について、2番目は、具体的に2020年まで今後3年間でどういう方向で行うかでございます。第Ⅱ章は、具体的な20の施策を策定いたしました。この20について御説明しております。最後に資料編ですけれども、この計画の基となっている英語教育戦略会議についての資料を付ける予定でございます。

それでは、素案の4ページ、5ページをお開きいただけますでしょうか。第Ⅰ章なのですけれども、ここで未来像を記載しております。

4ページでは、「五輪を経て、世界一の都市として成熟する東京」で、二つの姿、

まず、外国人との交流の機会が飛躍的に増大というイメージです。これは、例えば上から四つ目の丸を御覧ください。「海外との交流機会が飛躍的に拡大し、子供から大人まで、誰もが多様性を尊重し、違いを当たり前のものとして受け止められる社会の醸成に寄与している」や、一番下の丸の「外国人とのコミュニケーションの機会が日常化するにつれ、その内容は多様性をもち、それぞれの文化や伝統などに関する様々な知識や相互理解の中で、いかに建設的で親密な対話を実現するかがより良い交流の重要な要素となっている」、その一つ上にもあるのですけれども、ICTや人工知能、AIがこれからものすごく進歩すると思います。ただ、そういう世の中になっても、あくまでもそういった機器はツールでありますので、実際には、いかに人間同士で相手を受け入れながら建設的で親密な対話、そういった何を自分として考えて伝えるかが非常に重要な世の中になっているだろうということを記載しております。

その下です。「国際社会におけるプレゼンスが向上」で、東京の存在価値がまた大きくなっているだろうというところで、一番上の丸、1行目の真ん中辺りからですけれども、「東京では、世界中から優秀な人材が集積し、多様なアイデアの中から、新たな発想による日本初のビジネスモデルも多数誕生している」、そういう姿になっているのではないかということを書いています。

5 ページは、「国際都市の特性を発揮し、日本の教育を先導する東京」といったイメージで書いてございます。

まず一つは、英語と他教科の融合が進行しているということで、上から2番目の丸を御覧ください。「外国人との対話への意欲の高まりは、学校教育における英語の授業にも良い影響をもたらしている。生徒は、外国語を学習しながら相手の思いや考え、その場の状況や雰囲気に応じた様々な表現や思考を身に付けるなど、より深い対話の実現に向けた英語の授業が展開されている」、先ほど申し上げましたように、いろいろなICTやAIが発達したとしても、英語の授業や外国語の授業の中では、その場の状況や相手の思いを受け止めて、より深い内容について何が言えるか、何を伝えていくのか、そういう授業になっていくということを書いております。

その下の「海外の学校や友人がより身近に」で、上から三つ目の丸の1行目の真ん中辺りですけれども、世界の様々な地域から日本を訪れる生徒がまずは増えている。

と同時に、東京からも海外に行く生徒も増えている。東京から出ていく生徒、海外から受け入れる、インバウンド・アウトバウンドが両方とも増えている。そういった形で、4ページ、5ページで未来像を書いております。

そして、6ページ、7ページ、第Ⅱ章ですけれども、そういった将来の未来像にいくために、まず2020年までの3年間をファーストステージとして、どのようにというところに書いてございます。(1)の策定と目的ですけれども、第3段落を御覧ください。「ICTの進展やAI技術の発達といった技術革新は、対話への不安感を和らげ、その意欲を高めるなど、世界中の人々と接する機会の拡大に寄与することが想定される。多くの人々がこれらの技術革新の恩恵を受けると、他者との協働に向けた信頼関係の構築や相互理解のためには、直接的でより深い対話の必要性を感じ、外国語教育、国際理解の教育の重要性を更に認識する機会につながっていく。」先ほどから申し上げているように、ICTやAIの発達もあるのですけれども、そういう時代だからこそ直接的な深い対話が必要になってくる。そういった中で、まず3年間で育成すべき人材像として二つ、自らの人生をたくましく切り拓いていく人材、そして、東京の発展を支え、リードしていく人材ということで、その下に六つの具体的な能力を記載しております。

その下には、これまでも都のグローバル人材の育成の三本柱であります「使える英語力」の育成、豊かな国際感覚の醸成、7ページの上で、日本人としての自覚と誇りの涵養が載っております。

7ページの真ん中ですけれども、「本計画の目標」で、まず、ここで生徒、教員の英語力、国際交流の目標を数値的なもので書いております。例えば、生徒の英語力では、中学生の英検3級程度の割合、高校卒業時の準2級程度の割合という形で、東京都では、国が設定している50パーセントよりも、60パーセントと高めに設定しております。教員の英語力も、国が設定しているパーセンテージよりも高いパーセンテージで設定しております。国際交流につきましては、都内公立学校に何らかの形で、例えば海外の学校とメールですとか、直接交流もなかなか難しいところではありますが、いろいろな形での交流が2020年度、平成32年度までに全ての学校でできているというところを目標設定しています。

最後に「取組の方向性」で、三つございます。まず、一つ目は、例えばスピーキングを含めた4技能の力を伸ばしていく、そのための授業の質を高めるというもの、英語の授業以外でも学べる環境を作り出していき、子供たちの学ぶ時間・機会を増やしていくというのが二つ目の取組の方向性です。三つ目は、楽しさ・自信を体感できる環境整備を進めながら、子供たちの学ぶ意欲を高め、学び続けさせていく、これが三つの大きな取組の方向性です。

では、具体的に20の施策についてですけれども、資料の別紙と7ページを両方御覧いただきながら、説明を進めさせていただきたいと思えます。

別紙のA4横の資料は、20の施策をまとめたものですが、実は先ほども申し上げましたとおり、平成25年度から開催した英語教育戦略会議を基にしておりますので、20の施策が全て新しいものというよりも、既に実施しているものもあります。また、今年度本格的に実施、それから、今後本格的に実施するというものがあるのですが、大きくこの20について御説明いたしますと、まず、子供たちが使える英語力を付けるために、主に教員の授業改善に関わる施策が1から6までです。特に4技能の中の話すことに注目を置いた施策が7から10までです。11から17までは、子供たちの国際感覚、日本人としての誇りや自覚といったものを醸成する取組です。最後の18から20までは、ある程度ほかの資質にも関係する「その他」という区分で置いてございます。

7ページが一番下の三つの取組の方向性ですが、先ほど少し申し上げましたが、まず、1の「授業の質を高める」ために、その隣にあります丸の一番上、「スピーキングを含めた4技能の伸長」ということで、具体的には、別紙では、例えば6の「授業改善に向けた4技能評価の導入」ですとか、8の「ICTを活用したスピーキング能力の向上」、これはオンラインの英会話とか、そういったところでスピーキングの力を付けていきます。それからもう一つ、18は検討段階なのですが、現在、都立高校の入学者選抜では英語の3技能を測っておりますけれども、スピーキングを入れた4技能の評価を取り入れることができるかどうかを検討しております。まず、取組の方向性の「授業の質を高める」の例をお示しました。

2の「学ぶ時間・機会を増やす」で、これも隣が一番上に「英語の授業以外で学べ

る環境の創出」とありますけれども、別紙の9の「日常的に英語を使用する校内環境の整備」で、隣に「東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト」、長いので我々はTEEPと呼んでいるのですけれども、簡単に言うと校内英語村といえますか、例えば昼休みですとか放課後といったところで、子供たちが授業以外にもJETと触れ合い、会話をする。ただ会話をするだけではなくて、私どもの方で、例えば理科的な教材ですとか、時事、今話題になっているようなところの映像といった教材を作りまして、それを生徒が授業時間以外にJETと一緒に見ながら、そして、それについて協議していくという新たな取組を今年度の後半になりまして、だんだんと本格的に進めております。

また7ページに戻っていただきまして、最後、3の「学ぶ意欲を高め、学び続ける」という方向性ですけれども、これは隣の二つ目の「楽しさ・自信を体感できる環境整備」というところで、例を挙げますと、別紙の7の「英語での実践的な発話を体験」として東京版英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を十分に活用しながら、子供たちの学ぶ意欲を高め、学び続けるといったところで、20の施策がこの三つの方向性に必ず対応しているつくりになっています。

最後に、12ページからは、この20の施策について一つ一つ細かく説明しておりますけれども、つくりについてだけ御説明いたします。

どの施策のどのページにつきましても、まず「現状と課題」で、ここは小学校英語の教科化ですけれども、現状について、国の動きとして、学習指導要領が出ていること、都の動きとして、これまでどのような取組をやってきたかということ、そして現状から見える課題で、その下には、この報告書の基になっております英語教育戦略会議においてはどのように取り上げられていたか、最後に、今後の3年間の取組の方向性で、年次計画的なところでまとめてございます。20の施策について、現在のところ、全て同様な形でまとめて素案として作ってございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【山口委員】 一つ質問ですが、この計画は、誰に向けて、誰に読んでもらうの

か。多分これは生徒ではないなという感じはするのですけれども、先生なのか、それとも都民なのか。

【指導推進担当部長】 もちろん、これは全公立学校の先生方で、こういう計画を東京都ではやっているということですので、そういった意味では、広く都民の方にパブリックコメントも頂きながら、最終的な形に仕上げたいこうと思っております。

【山口委員】 それを踏まえた上で、確かにグローバル化が進んでいるというのは皆さん何となく肌で感じているし、英語教育を更に進めていく上では、こういうことが必要なのだろうなという感じはすると思うのです。こういう文書を読んでいていつも思うのですけれども、アバウトで、グローバル化が進むから必要なのだという議論ですけれども、一般の人たちはそれほど感じているのかなど。国もそうですけれども、東京都としても、オリンピック・パラリンピックが来るからこうなるということではなく、都の方針として、例えばどんどん外国の企業を誘致して、こうしてやっていくという計画があるから、これから育つ子供たちは英語ができないといろいろな意味で不利益を被るとか、やらなければだめなのですという前提のところをいつも何となくぼやっとしていて、一般論はそうでしょうけれども。

恐らく日本で英語がなかなか定着しない背景には、やはり実生活というか、なりわいのところで、東南アジアとかああいったところは、結局、英語ができなければ食べていけないという実態があるからできていると思うのです。その辺がいつもぼやっとしているので、書けるところ、書けないところはあると思うのですけれども、これから先を見据えた東京の姿がもう少し前文なりに出てきて、キャリア教育としても、これは非常に重要なのだと。単なるコミュニケーションのツールという人間関係の構築ですけれども、そうではなくて生きていくために必要なのだというものがもし出せるのであれば、もっと訴える力があるなと感じたので、検討していただければと思います。

【指導推進担当部長】 委員がおっしゃるように、今後、グローバル化といいますか、国際化が東京でどのように進むかというのは、都民の方も含めて、日本全国の方もあると思うので、先ほど少し御説明いたしました4ページ、5ページ、必ず東京は、これから未来は本当にグローバル化が進むわけで、そのことについて、もう少し都民

の方が読んで、なるほど、そうなのかと、もっと身近に感じていただけるような文言にする。例えば「はじめに」についてももう少し工夫、検討させていただきます。

【宮崎委員】 20項目は一生懸命考えていただいて、それからステージという頭文字を合わせるとか、いろいろ工夫が見えているのですが、グローバル人材の基本は、英語はあくまで手段であって、英語が話せることがその条件ではないと思うのです。最も大事なものは異文化理解だと私は常に思っているのですが、その異文化理解、自分と異なるもの、異なる考え方、価値観に対する深い理解と尊重、その中における自分自身の価値軸の確立、アイデンティティーの問題は、この中ではどのように取り込まれているのかを教えてくださいませんか。

【指導推進担当部長】 別紙の一番右に三つの柱というところがあります。この20の施策が、英語力、国際感覚、日本人としての日本文化の理解の三つの柱にどのように関係しているかというところでもあります。ですから、この真ん中にあります国際感と書いてあるところが、今委員のおっしゃった異文化理解につながるころの施策でもございます。

ただ、もう一つ、異文化理解とか国際感覚の醸成というのは、外国語の授業だけではなく、例えば国語の授業の中でも、社会の授業の中でも、家庭科の授業の中でも、道徳の授業の中でも、全ての教育活動、また、現在、東京都が全校で展開しておりますオリンピック・パラリンピック教育の中でも、そういったところを含めて実施していくものであり、今実施されております。ですから、いろいろな教育活動の中でもって国際理解、それから異文化理解の中で、このグローバル計画に基づいて、外国語がその核となり進めていき、その推し進めるところの20の中の国際感覚と印がついているところを中心に、核となって進めていこうという考えがございませう。

【宮崎委員】 是非そういう感覚を持ちながら進めていただきたいと思いますと思うのと、自分と異なるものに対する深い理解と尊重というのははじめの問題の根本にもあるのです。だから、国際感覚とそういう問題は実はリンクしているのだという意識も持ちながらやっていただけるとありがたいと思います。

【秋山委員】 この三つの柱を踏まえた20の施策の進め方ですけれども、既に取り組んでいるものもあるでしょうし、これから新たに取り組むものもあると思うので

す。ここはすごく力を入れているとか、そういう濃淡も出てくるのではないかと思うのですけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

【指導推進担当部長】 学校からしてみると、実際には、濃淡と申しますか、自分のところでは是非ここをやっていきたいという取組の重点は、学校や校種にも出てくると申します。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、本件につきまして報告として承りました。

(3) 東京都公立学校教員勤務実態調査の集計について（速報値）

(4) 「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」中間のまとめについて

【教育長】 次に、報告事項（3）東京都公立学校教員勤務実態調査の集計について（速報値）でございますが、報告事項（4）「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」中間のまとめについてと関連する内容でございますので、一括して、教育政策担当部長から説明をお願いします。

【教育政策担当部長】 それでは、報告事項（3）と（4）を併せて御説明させていただきます。

まず、報告事項（3）東京都公立学校教員勤務実態調査の集計について（速報値）でございます。こちらは国におきましても、本年4月に教員の勤務実態調査の速報値が公表されておりました、都においても、この後御説明します「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」の策定に当たりまして、都内の公立学校教員の勤務実態を把握するために実施したものでございます。

(2) のアの調査の期間でございますが、本年6月から7月までの間の連続する7日間を各学校で任意に選択していただいております。そちらに所属します教員等の出校から退校までの業務を30分ごとに記録して、それを集計したものでございます。この調査対象は、小学校39校、中学校40校、都立高等学校17校、都立特別支援学校9校、合計105校で実施しております。各学校の種別ごとに、地域バランスですとか規模等を勘案して選ばせていただいております。

調査票の回収率や回答者の属性につきましては、下に記載してございますので、そちらを御覧いただきたいと思ひます。

1枚おめくりいただきまして、裏面でございます。調査結果の概要でございます。まず、(1) 教員の1日当たりの在校時間でございます。「ア 平日」の教諭でございますが、中学校で11時間32分、次いで小学校で11時間27分となっております。小・中学校では、平均で11時間を超えているといった状況でございます。また、副校長でございますが、いずれの校種においても12時間を超えているといった状況となっております。その下の段の「イ 土曜日」、「ウ 日曜日」でございますけれども、中学校と高等学校において平均値が高くなっておりまして、こちらは部活動指導等によるものと考えられております。

(2) の1週間当たりの在校時間を記させていただいております。教諭につきましては、中学校が60時間を超えて、副校長につきましては、全ての校種で60時間を超えているという状況でございます。

3ページを御覧いただきたいと思ひます。(3) の1週間当たりの在校時間を分布で記したものでございます。週当たりの60時間を超えての在校は、月当たりに換算いたしますと、時間外の在校がおおむね80時間を超えるといった状況になりまして、いわゆる過労死ライン相当と言われている状況でございます。こちらのページでは教諭を記させていただいておりますが、小学校では37.4パーセント、中学校では68.2パーセント、高等学校では31.9パーセント、特別支援学校では43.5パーセントがそのラインを超えている状況であるということでございます。

4ページを御覧いただきたいと思ひます。こちらは副校長の分布となっております。先ほどと同じように週60時間を超えているのは、小学校では84.6パーセント、中学校では78.6パーセントなど、教諭に比べまして更に高い状況となっております。

5ページ以降につきましては、業務内容別の内訳について、教諭、副校長それぞれについて、平日、土日分けて記載させていただいております。

勤務実態の調査の関係は以上でございます。

引き続きまして、報告事項(4) 「学校における働き方改革推進プラン(仮称)」中間のまとめについてでございます。

これまで教育庁では、先ほど御報告いたしました都内の公立学校教員の勤務実態把握ですとか、国における議論等も注視してまいりました。また、学校現場の方からも意見を聴いたり、各委員の皆様からも、総合教育会議を始め、様々な意見を頂いております。そういった中から、このプランの策定を検討してきたところでございますけれども、今回、中間のまとめとして、取りまとめさせていただきました。

まず、上段に記載させていただいていますが、学校を取り巻く環境自体が複雑化・多様化してきておりまして、学校に求められる役割がどんどん拡大しているという状況でございます。教員の長時間労働の実態も明らかになってきておりまして、教員の心身の健康のみならず、教員の質にも関わる重大な問題だという認識を持っております。

そういった中で、左側の1に目的を記載させていただいておりますが、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、学校教育の質の維持向上の二つを積極的に取り組んでいく必要があるということを目的とさせていただいております。

2の本プランの位置付けでございますが、本プランは、都立学校に関しましては、私ども都教育委員会が服務監督権者になっておりますので、その実施計画に位置付けるとともに、公立の小・中学校につきましては、区市町村教育委員会と協力しまして、そちらには計画の策定や取組を促進し、私どもは支援していくという位置付けで考えてございます。

3の目標でございますけれども、これは先ほど数値だけを読み上げさせていただきましたけれども、実態調査の中でも、小中高、特別支援学校でこれだけ60時間超えという状況になってございます。そういった中から、これはあくまでも過労死ラインを超えない当面の目標で、週当たりの総在校時間が60時間を超える教員をゼロにするという目標にさせていただいております。そのために実施することとして、平日は、1日当たり在校時間を11時間以内とすること、土日につきましては、連続して業務に従事することがないように、どちらか一方は必ず休みを取るということを取組方針とさせていただいております。

4の取組の方向性でございますけれども、こちらにつきましては、本文を御覧いただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。

3 ページをお開きいただきたいと思います。こちらの中段に網掛けで記させていた
だいていますが、この5点を取組の方向性の柱とさせていただきます。

(1) から順次かいつまんで御説明させていただきますが、まず、(1) 在校時間
の適切な把握と意識改革の推進でございます。教員を始め一人一人が勤務時間を意識
した働き方を実践できるように、在校時間の把握、それから働き方の見直しに向けた
意識改革を推進していくということです。具体的な取組ということで、下に検討例を
載せておりますが、都立学校につきましては、10月から退校時にもシステムにおいて
打刻することによって、在校時間を分かるようにしております。そういった中から、
実態をしっかりと目に見えるような形にして、働く時間を減らす取組につなげていき
たいと思っております。それから、下から2つ目の丸でございますが、夜間等の留守番
電話やメール等による保護者の対応につきましては、委員の皆様からも、総合教育会
議を始め御意見を頂いておりますので、この後も何点か取組の方向性の中で入れさせ
ていただいております。

4 ページをお開きいただきたいと思います。(2) 教員業務の見直しと業務改善の
推進でございます。教員の業務につきまして精選いたしまして、教員以外の者が担う
ことができるものについては役割分担を見直すなど、業務の軽減を図るとともに、業
務改善について併せて進めさせていただきます。下の検討例の一つ目の丸ですけれど
も、学校給食費や学校徴収金の事務の統一化を図るとか、学校事務職員等の活用を
小・中学校では図ってまいります。同じく小・中学校の取組ですが、その下、成績処
理等の学校業務につきましては、校務のシステムを見直すということに取り組んでい
きたいと思っております。

(3) 教員を支える人員体制の確保でございます。こちらは教員の増員ですとか専
門スタッフや外部人材の活用、それから学校の組織運営の指導体制の強化といったも
のを図っていきたいと思っております。下の検討例の3つ目の丸ですが、小学校にお
ける専科指導に必要な教員の配置ですとか、そういった体制を段階的に整備してまい
ります。下から二つ目の丸になりますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャ
ルワーカー等の専門スタッフの配置促進を併せて行ってまいります。

5 ページをお開きいただきたいと思います。(4) 部活動の負担を軽減ございま

す。部活動全体の在り方を見直しまして、顧問業務に従事する教員の負担軽減を図ってまいります。検討例の一つ目の丸ですけれども、練習時間や休養日の設定などについて、都教育委員会としてガイドラインを作成してまいります。それから二つ目の丸になりますが、都立高校における部活動指導員を配置しますとともに、区市町村に対しましても導入の促進を図ってまいります。

(5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備でございますが、教員が仕事と家庭を両立できるような支援といたしまして、検討例の二つ目の丸の育児休業を取得している教員につきましても昇任選考の受験を認めるとか、二つ下のベビーシッターや家事代行サービス、そういったものについても支援を充実させていきたいと思っております。

もう一度、全体の横表の方にお戻りいただきたいと思っております。5の保護者・地域社会の理解促進でございます。学校における働き方改革を進めることは、教員の長時間労働を解消し、ひいては学校教育の質の向上につながるということにつきまして、保護者や地域社会の方々にも理解していただく必要があると考えております。そのため、都教育委員会は、今後、学校における働き方改革の取組を保護者の方や地域社会のみならず広く都民の方に広報して、啓発を図っていくこととしております。

最後に、6の今後の予定でございます。本日、御報告したまとめをホームページ等で公表いたしますとともに、パブリックコメントを実施してまいります。それぞれの意見を頂いた上で、来年の2月に教育委員会で最終版をまたお諮りする予定としております。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【秋山委員】 一つ質問があります。このまとめの4ページの(2)教員業務の見直しと業務改善の推進の検討例の一番最後の丸ですけれども、教員が在宅により職務に従事できる仕組みの導入は、学校の仕事を自宅に持って帰って、結局は家の中で同じ仕事をやっているということにもなりかねないので、ここの導入のところは気を付けていただきたいと思いますと思っております。

それから、別件ですけれども、私は、10月26日に文部科学省の都道府県・指定都市教育委員研究協議会に参加してまいりました。その中で、働き方改革の議論がありまして、そこで今回のまとめと同じような議論がありました。印象に残ったのは、具体的な方法で、全校一斉退校とか会議はこの期間はしない、あるいは週2日は部活休止をするというふうな具体的な取組をやるのですけれども、それを教育委員会が広報すると。各学校がするのではなくて、教育委員会がこういうことをしますよというふうにすることが理解につながるということなので、最後に保護者・地域社会の理解促進とありましたけれども、ここは東京都教育委員会として是非広く周知していただきたいと思っています。

以上です。

【教育政策担当部長】 まず、1点目の在宅によりというところで、確かに、今、働き方改革の中でテレワークですとか、そういったものを進めている状況でございます。委員御指摘のとおり、自宅に持って帰っていいものと、これまでの個人情報も含めて管理を徹底するという形になっていますので、そういうところを十分注意しながら、仕組みについて検討を進めてまいりたいと思います。

広報につきましては、委員からございましたように、東京都といたしましても、改めてしっかりと広報に努めていきたいと考えております。

【山口委員】 1点質問なのですけれども、この調査の方で、8ページの副校長先生の平日の業務時間で、ほかは何となく理解できるのですけれども、調査報告の27の対外用というところがほかの業務に比べると突出して長くなっているのです。平日ということは毎日やっているということだと思えるのですけれども、これは何をやっているのですか。これだけ減っても随分減りそうな気がするのですけれども。

【教育政策担当部長】 調査の中には、当然、私ども都教育委員会がやっているものもございます。そういうものは今後の取組の中で縮減を図っていこうというふうに入れていますけれども、それ以外にも、学校現場には、文部科学省とか各種団体からいろいろなアンケートを含めて調査が届いているという実態がございます。今御説明したのは勤務時間ばかりでしたけれども、今後、そういった内容も分析を進めまして、対応策を考えていきたいと思っております。

【山口委員】 恐らくそうかなと思ってわざわざ質問したのですけれども、これは別に学校だけではなくて、省庁からも同じような調査が結構重なってきたりしていて、ここが1時間減ただけでも随分減るかなと思ったので、そこはこちらで意識改革とか言っている前にできそうなところなので、ここは文部科学省も含めて重点的に検討すべきかなと思いました。

【教育政策担当部長】 努力していきたいと思います。

【宮崎委員】 大学にいても、調査は本当に山のように来ますよね。大学の教授も、昔みたいに自分の研究だけしていればいいというわけにはいかなくて、1限の授業をやろうと思えば8時半頃から準備するし、ゼミを大体夕方を持ってきますとエンドレスですし、場合によっては学生に食事をさせてとか、どこまでが教育かとか、いろいろあるのですが、そういうことも併せて考えると、減らせる業務というのはやはり減らした方がいいと思います。個別の業務の内容で、それぞれの職種によってとか、まとめてくださっているもので、眺めていくと、授業に使う時間以外で減らせるのは、副校長先生の1時間半ぐらいの調査は多いですけども、ほかは余りないので。だから、どう工夫していくか。ただ、総合教育会議などで現場の生の声を伺うと、6割ぐらいは雑務が多いとか、副校長先生はおっしゃっていましたよね。教員でなくてもできるような仕事も来ているということをおっしゃっていて、その辺の質的な分析も必要なのかなというのは、一つ考えた点であります。

それともう一つ、夏休みとか割と長い休みは、授業の対応とかはなくなりますよね。そうすると、年間のバランスでみていくと、授業準備は休みのうちにやっておくとか、いろいろなやり方があると思うのですけれども、これは多分学期中だけではかっている話だと思うので、そういう工夫を取り入れていく、ただし、小中高の先生方も、夏休みを使って研修したり、自分の勉強をしたり、いろいろ忙しいことはよく存じています。その辺の全体的なライフマネジメントも一つ念頭に置いていただくといいのではないかと思えます。

それから、雑用の部分を取り仕切る秘書役のような、この数字だけで見ると、特に副校長先生が忙しいのです。数字だけで見ると、校長先生になると少し暇になるのかなと見えるのですが、多分違うのです。いろいろな役割が違ってくるといって、

数字からだけでは読めない部分にどう秘書役を当てていくのか。秘書役という言葉が適切かどうか分かりませんが、職場の人事構造そのものも考えていただくといのかなと思えました。

【教育政策担当部長】　　まず、雑務と言っではなんですけれども、そういった点につきましても、今回、事務職との関係の役割を見直すですとか、様々なサポートする関係、この後、予算の関係でも御説明しますけれども、そういった体制をとるとかを考えております。それから、夏休みにつきましても、当然、先生方はいろいろと自分の家庭の関係もございまして、それ以外にも授業準備ですとか、そういったことができるなら、今でもやっていただいている状況にはあると思います。私どもはそういったところもよく把握しながら、支援する体制なりを考えていきたいと思えます。

【次長】　　ちょっと補足させていただきますが、先ほど校長先生と副校長先生というお話が委員からございましたけれども、先ほどの秋山委員のお話と同じように、今回、あくまで当面の措置として在校時間を把握しているのですが、校長先生の場合は、特に学校の代表として学校外で活動されることもございます。副校長先生の場合は、学校内の雑多なものを処理されているということなので、校長と副校長の関係で、この時間数だけで校長の方が余裕があるのではないかというふうには捉えておりません。ただ、まずは在校時間をきちんと把握して、その中でできることをやっていく、委員お話のとおり、一つの項目が全て不要なものだとか、そういうものはないと思えますので、この中から厳選して行って、業務の質を上げていくということをやってまいりたいと思っております。

【宮崎委員】　　これは当然、施策を進めていくに当たって、何度か調査をして、改善されたとか、そういう報告はまたいただけるわけですね。

【教育政策担当部長】　　プランを出して計画はしますので、今後、実態の把握の状況も含めて、またやっていきたいと思えます。

【宮崎委員】　　その調査で忙しくない程度にお願いします。

【教育政策担当部長】　　気を付けたいと思えます。

【教育長】　　ほかにございますか。

よろしければ、本件について報告として承りました。

(5) 平成30年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 次に、報告事項(5)平成30年度教育庁所管事業予算見積について、教育政策担当部長、説明をお願いします。

【教育政策担当部長】 報告事項(5)平成30年度教育庁所管事業予算見積について御説明を申し上げます。

初めに、「Ⅰ 歳入歳出予算」でございます。平成30年度歳出予算の見積額は8,188億1,800万円で、対前年度比96億1,800万円の増、増減率では1.2パーセントの増でございます。その内訳は、教育費の大半を占める給与関係費が6,869億1,400万円で、対前年度比31億6,200万円の減、増減率0.5パーセントの減となっております。一方、事業費でございますが、1,319億400万円で、教育の様々な課題に積極的に取り組む経費や学校等の施設整備費などの増によりまして、対前年度比127億8,000万円の増、増減率では10.7パーセント増となっております。

次に、「Ⅱ 定数見積増減」でございます。網掛けの部分でございますように、学校定数の平成30年度見積の合計は6万4,590人で、対前年度比237人の増でございます。増となっております主な事項は、児童・生徒数の増減等に伴うものでございます。また、小学校では、英語専科指導として35人を要求しております。さらに、平成29年度に引き続きまして、学力格差の解消に向けた取組といたしまして、小・中学校合わせまして12名の増を要求しております。

3ページをお開きください。教育庁所管の主要事業につきまして、東京都教育ビジョンの体系で記載してございます。新規に実施する事業や、内容・規模を充実・拡大する事業を中心に、ポイントを絞って御説明させていただきます。

初めに、「1 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」でございます。(1)基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上では、①になりますけれども、学力に課題のある小・中学校における児童・生徒の学力向上のために、教員を更に12名加配するとともに、学校の学力向上への取組を支援してまいります。②、③でございますが、引き続き放課後子供教室や「地域未来塾」の取組を推進してまいります。⑤でございますけ

れども、外部人材の活用による「校内寺子屋」の充実を図りまして、学び直し学習や自習を支援してまいります。また、⑥でございますけれども、物事の本質を見極める力、より良い社会を作る力の育成に向けた学校設定教科「探究と創造」の開発などを引き続き取り組んでまいります。

次に、（２）理数教育の推進でございます。新規事業といたしまして、①になりますが、小・中学校におきまして区市町村が地域の実情に応じて独自に取り組む理数教育を支援しますとともに、③になりますけれども、都立高校では、次期学習指導要領で求められます「理数探究」の研究開発等の学校を指定してまいります。

次に、「２ 世界で活躍できる人材の育成」でございます。（１）「使える英語」を習得させる実践的教育の推進ですが、新規事業といたしまして、①平成32年度からの小学校英語教科化に向けた取組として、英語の専科指導を行う教員を新たに35名配置し、小学校英語教科の指導体制を充実してまいります。４ページ、②でございますが、引き続き「中学校英語教育推進モデル地区」などを推進しますとともに、③の都立高校では「東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト」の実施により、日常的に英語に触れる機会の拡大などで生徒の英語で発信する力の向上を図ってまいります。さらに、④になりますけれども、９月の東京版英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の開業に向けて、着実に準備を進めてまいります。

次に、（２）豊かな国際感覚を醸成する取組の推進でございます。新規事業といたしまして、②になりますが、都内公立学校の国際交流の促進のため、海外学校間交流を支援する新たな仕組みを構築してまいります。③になりますけれども、留学生の受け入れ促進に向けた「東京体験スクール」を充実させてまいります。

次に、（３）日本人としての自覚と誇りの^{かんよう}涵養でございます。こちらは、引き続き都立高校生の伝統芸能の学習機会を設定しますとともに、生徒が話し合い、発表する機会を設けるなど、伝統文化教育を推進してまいります。

次に、「３ 社会的自立を促す教育の推進」でございます。（１）道徳心や社会性を身に付ける教育の推進でございます。新規事業といたしまして、①の小学校における「特別の教科 道徳」の全面実施に合わせまして、他の教科と関連付けた指導など、実践事例の開発等に取り組む学校を新たに指定してまいります。

次に、（２）社会的・職業的自立を図る教育の推進でございます。①ですが、都立高校生を対象とした企業・大学・NPO等と連携した教育プログラムを引き続き実施いたしますとともに、②から⑤までにかけて、こちらは全体になりますけれども、「防災ノート」を更に充実・発展させた新教材「防災ノート～災害と安全～」を作成するなど、防災教育全体を一層充実させてまいります。また、⑥になりますけれども、商業高校におけます企業等と共同したビジネスを実地に学ぶための授業につきまして、実施する学校を拡大してまいります。

続きまして、（３）不登校・中途退学対策でございます。教育支援センター（適応指導教室）の機能強化に向けたモデル事業の実施や、不登校を生まないための手引の作成、ユースソーシャルワーカー等から成る自立支援チームによる児童・生徒の支援など、引き続き実施してまいります。

次に、「４ 子供たちの健全な心を育む取組」でございます。（１）いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化、SNS等の適正な使い方の啓発強化でございます。こちらは新規事業といたしまして、②になりますが、いじめの早期発見や児童・生徒の心のケアの充実のため、いじめ相談ホットラインと教育電話相談を一本化いたしまして、フリーダイヤルにする形で、児童・生徒、保護者などからの相談体制を更に強化してまいります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や児童・生徒の情報モラル教育などを引き続き実施してまいります。

次に、「５ 体を鍛え健康に生活する力を培う」でございます。新規事業といたしまして、①でございますが、中・高校生の運動への意欲・関心を引き出すための新たな仕組みを構築いたしますとともに、②になりますが、部活動の指導の充実や学校の働き方改革の推進のための部活動指導員の活用を推進してまいります。③でございますけれども、都立の特別支援学校のスポーツ教育推進校を全校まで拡大して実施していきたいと思っております。

６ページをお開きいただきたいと思います。次に、「６ オリンピック・パラリンピック教育の推進」でございます。新規事業といたしまして、④でございますが、障害者スポーツの理解促進と普及啓発を図るための本年度開催いたしましたボッチャ交流大会を更に充実・発展させまして、「東京公立学校パラスポーツ交流大会（仮

称)」として実施いたしますとともに、新たにパラスポーツ体験を通じた被災地等の学校との交流などを推進してまいります。

次に、「7 教員の資質・能力を高める」でございます。①でございますけれども、教員研修につきまして、研修の質の向上を図るとともに、研修受講者が事前・事後に視聴できる研修動画の作成や、ライブ配信も実施いたしまして、受講しやすい環境を整備してまいります。

次に、「8 質の高い教育環境を整える」の(1)特別支援教育の推進でございます。7ページをお開きいただきたいと思います。新規事業といたしまして、②になりますけれども、公立中学校で特別支援教室を運営する区市町村への補助を実施いたしますとともに、④になりますが、都立高校では1校をパイロット校として、障害のある生徒を対象とした特別の指導を実施してまいります。⑤でございますが、肢体不自由特別支援学校におきまして、医療的ケアが必要な児童・生徒も学習の機会を拡充する仕組みを試行実施してまいります。

続きまして、(2)学校運営力の向上でございます。こちらは、近年、教育課題の多様化、それから、先ほど御説明させていただきました教員の長時間労働、多忙化という課題がございます。このため、新規事業といたしまして、①になりますが、学校の働き方改革を推進する区市町村の計画策定や取組などを支援してまいりますとともに、②になりますが、教員の負担軽減を図り、教員が本来の業務に取り組めるように授業準備等をサポートする人材の配置支援、さらには、③になりますけれども、副校長の業務負担を軽減するための非常勤職員の配置支援を実施してまいります。併せて非常に大切なことですが、こういう取組を続けた上で、公立学校における教育の質の向上を図っていくこととしております。

続きまして、(3)学校の教育環境整備でございます。こちらは新規事業といたしまして、②になりますが、都立学校におきまして生徒が所有するICT機器を活用した教育活動を行うモデル事業を実施したいと考えております。

以上で来年度の予算見積の概要についての説明を終わらせていただきます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問ございましたらお願いいたします。

【宮崎委員】 御説明ありがとうございました。予算の重点政策で、使える英語とか国際理解とか、グローバル教育ですね。

先日、11月4日に東京都教育の日に参加させていただいて、小中高、特別支援学校の子供たちの発表を聞かせていただき、非常に感動しました。素晴らしいです。それで、例えば小学校は、学校の地域特性にもよると思うのですが、たまたま伺ったプレゼンは、スカイツリーの近くの学校なので、そこに来る観光客たちに突貫でインタビューをしてみるというのをグループごとに競ってやってみたり、高校になると英語のプレゼンをやって終わりましたけれども、同時に、自分たちの文化を知ること、三味線を練習して、邦楽の合奏ができるようなクラブ活動をしているとか、車椅子で発表してくれましたけれども、特別支援学校も非常に素晴らしかったです。

そういうふう到手応えのある成果が出ているということ、是非アピールしていただいて、しっかりと予算を獲得していただいて、有効に使っていただきたいと思うし、そういう中で、これは想定しておかなければいけないのですけれども、例えば子供たちが観光客にインタビューするのは、ほほ笑ましいわねだけで終わらない。実は危機管理の部分はすごく大きいと思うのです。観光客はいい人ばかりではないので、そこで何かトラブルがあったときにきちんと対応できるかという、思いがけない展開になるような場面もあるかもしれない。そういうときに柔軟に予算を組み替えて対応できるような措置というのも考えておいていただけるといいのかなと思いつつ聞きました。ですから、端数の何百何十円という部分をうまく回せるような、教育はそういうことだと思つるので、それから時間も、もちろん単年度で終わるものではないので、その辺をよく理解していただきながら、しっかりと頑張って獲得してきていただければと思います。よろしくお願いします。

【教育政策担当部長】 柔軟に対応するとともに、学校現場ではいろいろな取組を進めていただいていますので、そういったものをしっかりサポートできるような形で、予算についても獲得できるように頑張っていきたいと思います。

【秋山委員】 5ページの「4 子供たちの健全な心を育む取組」ですが、これからスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーの役割が非常

に大きくなるのではないかと思います。スクールカウンセラーに対して連絡会をされているということで、研修なども取り組まれていると思いますが、更に質を高めていくためには、更なる研修が必要ではないかと思っています。研修会もそうですが、東京都教育委員会としてのスクールカウンセルのガイドライン、マニュアル等も必要になるのではないかと思いますので、今後、御検討していただければと思います。

【教育政策担当部長】 今後、検討させていただきます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本件について報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月24日(金) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会定例会は、11月の第4木曜日であります23日が休日のため、東京都教育委員会会議規則に基づきまして、翌日の24日金曜日午前10時より、ここ教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会は24日金曜日ということでございますので、お間違いのないようによろしくお願いいたします。

日程以外の発言

【教育長】 そのほかに、この際、何か御発言がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、非公開の審議に入ります。

(午前11時36分)